

議長	事務局長	次長	係長	書記

## 全員協議会記録簿

(閉会中)

会議名	全員協議会		
開会日時	令和4年9月22日(木)	9時03分	開会
	令和4年9月22日(木)	10時12分	閉会
場所	第1委員会室		
出席者数	在籍者16名中、15名出席		
出席議員	宍戸 邦夫	石飛 慶久	—
	南澤 克彦	田邊 介三	山本 敏博
	武岡 隆文	新田 和明	芦田 宏治
	山根 温子	先川 和幸	児玉 史則
	大下 正幸		熊高 昌三
	秋田 雅朝	金行 哲昭	—
	—	—	—
欠席議員	山本 優	—	—
説明のため出席したもの	職名	氏名	職名
	—	—	—
	—	—	—
	—	—	—
出席した事務局職員	事務局長	毛利 幹夫	事務局次長
	総務係主査	日野 貴恵	久城 祐二

事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・開会</li><li>・議長あいさつ</li><li>・議長報告等<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 議会のうごき</li><li>(2) 委員長等報告</li><li>(3) その他</li></ul></li><li>・協議事項<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 地域懇談会について</li></ul></li><li>・その他<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 「仮称・JR芸備線・姫新線・因美線の利用促進と存続をめざす議会議員連盟」の結成について</li><li>(2) 政務活動費について</li><li>・議員間討議事項について</li></ul></li></ul>
----	---

## 1. 開会 【9：03】

○石飛副議長

開会前ですが皆さんにお知らせいたします。

山本優議員より本日の全員協議会について都合により欠席する旨の連絡がありました。

ただいまから全員協議会を開会いたします。

開会にあたりまして、議長より挨拶をいただきます。

## 2. 議長あいさつ

○宍戸議長

それでは皆さん、おはようございます。

昨日に続いて今日の全員協議会大変お疲れだと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 3. 議長報告等

### (1) 議会のうごき

○石飛副議長

それでは、会議日程に沿って議事を進めて参ります。

これより、議長報告に入ります。

議会の動きについて、議長より報告いただきます。

○宍戸議長

今回につきましては、特にございません。

○石飛副議長

ただいま議長から説明もあったとおりですが、皆さんからご質疑ありますか。

(質疑なし)

ないようですので、以上で議長報告を終わります。

### (2) 委員長等報告

○石飛副議長

続いて、委員長等報告に移ります。

各委員長等からの報告がありましたらお願ひいたします。

○熊高議会運営委員長

8月31日議会運営委員会を、右に書いてあるような内容で行いました。

また、昨日9月21日に議会運営委員会を行い、この後報告を行います地域懇談会、そして追加議案について協議をいたしました。

○山根総務文教常任委員長

9月15日、委員会の審査を行いました。長時間にわたり、委員の皆様お疲れさまでした。

また傍聴された方々にはお疲れさまでした。それについては本会議で報告をいたします。

○大下産業厚生常任委員長

(なし)

○金行予算決算常任委員長

昨日21日と予定どおり26日に委員会がありますので、また皆さんよろしくお願ひします。

○新田議会広報特別委員長

今回この議会が終わり次第、75号の議会だよりの編集に入ってまいります。

それとあわせて先月の全員協議会の時に、今回の74号から一般質問等々、若干変更しているということで、後援会の方、またお知り合いの方、いろんな声があれば言ってくださいというお話をしていました。今のところまだ入ってないので、何かあれば引き続きお知らせいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○秋田監査委員

8月23日にいつものように出納検査を行いました。

○芸北地域広域組合議会熊高議員

(なし)

○石飛副議長

その他の会議で何かございますか。

(なし)

ただいまの委員長等報告に対して皆さんから質疑等、何かございますか。

(なし)

ないようですので以上で委員長等報告を終わります。

(3) その他

○石飛副議長

次に、議長報告の(3)その他に移ります。

皆さんから議会に取り上げられたい案件や、協議の議題などについてご意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

何かございますか。

(なし)

なければ、次に進みます。

#### 4. 協議事項

##### (1) 地域懇談会について

○石飛副議長

協議事項に移ります。

(1)の地域懇談会についてを議題といたします。この件につきまして熊高議会運営委員長の説明をお願いいたします。

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

先ほど報告しましたように、昨日まとめたことについて報告をいたします。地域懇談会につきましては、過日、各班で確認いただいたデータを、事務局が地域懇談会データまとめとして整理していただきました。

これについて先ほど申し上げたように、昨日の議会運営委員会で協議をいたしました。

詳細については、資料に基づいて事務局から説明を申し上げます。

○石飛副議長

久城事務局次長。

○久城事務局次長

こちらの地域懇談会データまとめの資料をごらんください。こちらに意見要望として出ましたものを集約いたしました。

過日皆様に班ごとで確認していただきたいとのデータをもとに集計を行っております。

1枚目表紙に全体安芸高田市全体の集計を載せております。

2枚目以降に会場ごとに出た意見を集計しております。

3枚目に吉田会場のところ見ていただきたいんですけど、右のほうに抽出意見と書いて1番目から13番目まで項目をつくるております。事務局内で協議をいたしまして、1番目から13番までの項目に分類をして、それを出た意見をそれぞれ割り振って集計をするという形をとらせていただきました。

この抽出意見については、まだ細かくしたほうがいいんじゃないかとかいうような意見もあるかもしれないで、皆さんこれをお持ち帰りいただいて、各自内容を確認いただいて、この分類でいいかどうかというのもあわせて、今度の定例会最終日の9月28日までに、事務局のほう

に御意見のほうを寄せいただきたいと思っております。

今後の取扱いについてなんですが、こちら前回の地域懇談会は、議会広報のほうで掲載をされておりました。こちらにつきましても議会広報委員会にお渡しして、取扱いのほうを協議していただきたいと思います。

それとあわせてホームページにもやはり掲載したほうがいいのではないかと思いますので、その辺も御検討いただけたらと思います。以上で報告終わります。

○熊高議会運営委員長

ただいま事務局が報告をいたしましたが、これについて御意見、御質疑あればお願ひしたいと思います。

○石飛副議長

南澤議員。

○南澤議員

いただいた意見を広報に載せる、ホームページ載せるということなんですねけれども。この中から例えば一般質問だったり、委員会に取上げて政策提案したりとかっていう流れはあるんでしょうか。

一般質問は各個人がすればいいことだと思うんですけども、その辺りのお考えをちょっとお伺いしたいと思います。

○石飛副議長

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

その辺りも皆さんの御意見を聞きながら、あるいは掲載とかそういったこともありますので、議会広報特別委員会で必要なら協議をしていただいたらということで、お願ひしたいと思います。そういう意見を出していただければと思います。

○田邊議員

いろんなテーマがあつて13項目分けられて、これがどの委員会に取り扱うべきかというのまだわからない、でも全部見てないのでわからない部分あると思うんですけど、それを見た上で個人的に委員長にこれを取上げてくださいというお願ひをするのか。

それともまた別の方法で、例えば議連で、それを取り上げるかどうかを扱ってもらうかというその方法がわからないんですけども、それをもし今までどうされてきたっていうのがあれば教えていただきたいと思います。

○熊高議会運営委員長

これまでにもいろんな形で反映するようなことはやってきておりますが、一定の方向というのを確定したもののがありませんので、そういう御意見をいただきながら、どういった形が一番いいのかということも含めて御提案いただきながら、協議をしていくということになろうと思います。

28日までというのは、中身の確認も含めてそういうところをチェックいただいて、議会広報特別委員会に渡すのに、一定の整理をした上で渡せばということなんで、今、南澤議員、田邊議員おっしゃったようなことは、またその次の段階でいろいろ出てくるのかなという気がします。そこらはまた全員協なり、あるいはいろんな形でどうするかというのは、また議長を中心協議いただければなというふうに思っております。

○新田議員

最終的に議会広報のほうへ大体いつ載せる方向性で、ある程度協議されているかどうか、その辺を熊高委員長に伺います。

○石飛副議長

熊高議会運営委員長

○熊高議会運営委員長

広報委員長にお任せという気持ちでおりますんで、取りあえず中身の皆さんいろいろチェックをして、全部集めたんですけども、それぞれの班の内容のチェックをしたものがここに出てるということなんで、全体としてどうなのかというのは皆さんの中で確認いただいた上で、それがまず、第1段階として進まないと広報にも渡せないのかなという気がしますんで、その先の段階というのは、広報がどういうふうに出すかということもありますし、先ほどお2人の議員がおっしゃったように、今後これをどう活用するかということも含めて、活用方法等にも関わってくると思うんですよ。

だからそこはまた違う場で議論していただくということになろうと思いますんで、取りあえずは28日までにこの内容を見ていただいて、最終的には広報のほうに渡す流れで、行きたいという思いを今日は伝えておきたいというような気持ちであります。

○石飛副議長

新田議員。

○新田議員

先ほど委員長からもお話あったんですが、ある程度全員協議会の方で方向性を決めていただいて、過去3回かな、議会広報のデータが残ってますので、そちらを参考にしていただいて、皆さんに御協議いただいて、ある一定の方向性を決めていただく中で、議会広報のほうでやらせていただく方向性がいいかなとは思うんですがその辺いかがでしょうか。

○石飛副議長

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

おっしゃるとおり、どういう手順でしていくかということも含め、まずは28日に全体のチェックをして、そのあと今いろんな意見が出とるようなことも含めて、またこれは議長からのいろいろ提案にもなってくるんだと思いますが、それらが出てきて、議運で協議する必要や、議長から諮問があれば、そういうことを協議するという流れになろうと思います。

○石飛副議長

南澤議員。

○南澤議員

議会広報の掲載についてなんですけれども、これ全数載せるのは不可能だと思いますので、抽出になってこざるを得ないと思います。

じゃあどう抽出するかということなんですけれども、やはり各議員さんでこの意見は載せたほうがいいんじゃないかというものを数を決めてピックアップしていただいて、まずそのうちの全数載せるとかそのうち重複するものを載せるとか、何かしらの基準を作つて部分的に掲載して、全編はホームページをごらんくださいという形がいいんじゃないかなと思います。提案させていただきます。

○石飛副議長

熊高議会運営委員長

○熊高議会運営委員長

おっしゃるようなことも事務局と少し話もしたんですが、基本的には今後の協議によるんですけども、ホームページということにも書いてありますが、全数をホームページに出せれば1番いいなという気がしております。

というのは皆さんから貴重な意見をいただいたんで、漏らさず受け止めましたということを表すには全数をどつかの場で報告するということが大事だと思いますんで、可能ならホームページで全数をしていく。

あと抽出するというのは、またこれが非常に難しいんで、広報にどう出していくかというの

は、どこで議論するかなあというところもあるんで、これも含めて今後の協議になるのかなという気がします。

最終的には、議会広報の皆さんでやるということも大変でしょうから、そこら辺の手順も含めて、今後、議長中心に議会、全員協議会で協議をしていただく必要があるかなという気がします。

要は、議会運営委員会で全てはまだ決めることができるような状況じゃないということです。議長に何か考えがあればあれですけども。

○石飛副議長

宍戸議長。

○宍戸議長

最終的には議会広報へどういうふうな形で出すかということが、ホームページはもちろんですけど、主になるんじやないかと思います。限られた広報紙の中で、南澤議員もおっしゃっておられましたけれど、やはり詳しくというのは大変無理だろうと思います。

市民に返していくというのが最終的に大事なんで、そこらはこれから全員ということになるかどうかわかりませんが、私のほうもどの程度かというのを広報委員長と協議しながら、進めさせていただければいいんじゃないかと思います。

○石飛副議長

先川議員。

○先川議員

これ広報をどうするかという話なんですけれども、要は前からありますように、ガス抜きじやありませんが、市民の声を聞いてこれをどうするかということですよね。聞きっ放しなのか。

だから今まで執行部のほうへ、こういう意見が出ましたが、ちょうど執行されるに当たって参考にしてください。何点か絞ってこれについては市民の声ですから、具現化することなんですね。

だから市民の声を聞いて市民に返す広報と言ったって、市民側から言えば、わしらが言うたのはどう反映してくれるかということだろうと思うんですよ。

そうすると当然これは執行部へのこうゆうのが出ましたと。行政の仕組みにあたって参考にしてくださいと。こういうのは私は必要なんじやないかと思うんですよ。

そこらどう思われますかね。議運の委員長に聞きます。

○石飛副議長

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

これまでの経緯を含めて、先川議員は御存じなんでそういうふうにおっしゃったんで、それも含めて議会運営委員会で一定の方向を出すと言われば協議をしますが、それも含めて先ほど申し上げたように、議長がどういう方向で諮詢されるかによって、議会運営委員会の御協議が進むと思いますんで、おっしゃることはこれまでの経緯を含めてよくわかりますので、その辺、議長のほうでまたいろいろ判断いただきたいと思います。

○石飛副議長

宍戸議長。

○宍戸議長

はい、先川議員がおっしゃるとおりだと思います。

やはり最終的には、市民の要望とか意見というのは、市民主体の行政を推進していく上で大変重要なことだということで、やはり市長に対して報告事項なり、提出するようなまとめ方にして、やっていけばいいというふうには思っております。これから皆さん、事務局等も協議しながら進めさせていただきます。

○石飛副議長

議会運営委員長、どうでしょうか。

これ取りまとめを。最後の締めは。協議事項なんで。

○熊高議会運営委員長

いや、今議長がおっしゃったことを含めて、最後は私がまとめるんですか。

○石飛副議長

でも私が司会進行で、締めさしてもらう。

○熊高議会運営委員長

ほかにまだ意見があるかどうかかも含めて。

○石飛副議長

南澤議員。

○南澤委員

先ほど先川議員がおっしゃった、市民の意見を伺ってそれはどう反映していくかというところ、大変そのとおりだなというふうに思います。

その上でこの抽出したものを、執行部にお伝えするというのが1つの手段だと思うんですけども、それはやっぱり政策に落とし込むだったり、政策的な議論をする、執行部と議論をするというところまでやって初めて、議会議員の公約が果せるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういったところまで皆さんと協議を進めながら、どれを政策として反映させていくのかというところまで、やるべきじゃないかなと思います。

それと聞いた意見をそのままお伝えするんだと、市民モニターと何ら変わらないかなというふうに思いますので、一步進んだところまでいければなというふうに考えております。

○石飛副議長

はい、大切な御意見だったと思います。

ほかに何か御意見ございますか。

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

ほかに意見がないようでしたら、今申し上げられたことを、まずは議長が先ほどおっしゃったように受け止めて、議会運営委員会はこのような取組の報告というところまでが権限で今ありましたんで、今後の方向というのは、今、先川議員あるいは南澤議員おっしゃったように、市民に返すということと、その実効性のある形にどうつなげていくかという、この2つのことがポイントになっておりますんで、それについて議会運営委員会で、この場で方向性を出しなさいということがあれば、議長のほうからそういった諮問もあると思いますんで、そういった流れを確認いただければ、また議長のほうも動きやすいんだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○石飛副議長

ほかに何か御意見ありますか。

(意見なし)

ないようですので、この地域懇談会につきましては、たちまち9月28日の閉会日までに、皆さんのデータの内容確認及び今後の取扱い、市民へどのように返していくかという御意見もあわせて提出していただければと思います。

今後、議長並びに議運のほうで、しっかりと議会の対応を検討していくという方向にして、御理解していただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

はい、じゃあこの地域懇談等については、そのようにさせていただきます。

5.その他

## (1) 「仮称・JR芸備線・姫新線・因美線の利用促進と存続をめざす議会議員連盟」の結成について

○石飛副議長

それでは、その他の項目に入ります。

「仮称・JR芸備線・姫新線・因美線の利用促進と存続をめざす議会議員連盟」の結成についてを宍戸議長よりお願ひします。

○宍戸議長

それでは報告という形になろうと思いますが、8月15日に新見市の岡崎議員、仲田議員の2名が、仮称でありますJR芸備線・姫新線・因美線の利用促進と存続をめざす議会議員連盟の結成についてということでお願いに来られました。

お願ひといいますか、提案のような形で来られたわけですけれども、現在御承知のようにローカル線の事がいろいろ中国新聞等でも掲載されておりまして、このことを単市だけでの取組というのではなくて、関係する市町が連携をしてこの利用促進について考えたらどうかというふうな提案のような形で来られました。これは安芸高田市だけではなくて、庄原、三次にも行かれたようです。

それで安芸高田市としての考えを聞かれましたので、私ほうでは、今現在、安芸高田市の場合は、JR芸備線の存続というか利用促進等について、任意で議員全員が参加のもと活動を始めようとされているということを話させていただきました。

この活動がまだ定着していないということで、この活動を見守ると言いますが、状況を見ながら、今後対応する事になるのではないかどうかということを申し上げました。

そうしますと、全くそのとおりで今後の課題といいますか、どういうふうにするかっていうのは、今後また皆さんと協議しながら考えていただいたらいいというふうな話でした。

ただ、どうしても連盟を結成するということじゃございませんので、その点については無理のないところで対応お願ひしますというふうな話でございましたので、当面は情報交換という形ではできるんではないかというふうなことも話をさせていただいております。それ以後、新見市の方から何の話もありません。

ただ、少し情報として聞きますと、三次、庄原は、まだまだ積極的な取組がなされているように思えないというような話でございました。

そういうことで、一応こういう話が、提案があったということを皆さんにお知らせしておきたいと思います。以上です。

○石飛副議長

ただいまの説明について皆さんから御意見ございますか。

山本数博議員

○山本数博議員

この前芸備線沿線連絡協議会の会員に皆さんになっていただいたんですが、この組織とこの新見市が言われてきる組織は、若干趣旨が違いまして、皆さんに入っていたいだいたのは、言えば同好会というような形でありますし、4市の議員が、芸備線の存続と利活用でまちづくりをしようと、こういうところでみんなが知恵を絞ってですね、議会活動の中でやっていくこうというのが狙いなんです。

この新見市が言っているのは、行政組織、議会ですねそういう組織でもって連携して、ここにも資料ありますけど、国への意見書を出したりとかいうような活動を、議会という行政組織で連携してやりませんかという内容なんで、この前作った4市の議員連絡協議会とはちょっと方向が違うんです。

今日協議をもししていただけるなら、議会としてこの県境を超えてローカル線を守ろうという、各自治体の議会として連携組織をつくるかと、こういうようなものの見方で考えていただ

きたいというふうに思います。以上です。

○石飛副議長

宍戸議長。

○宍戸議長

まだまだ状況が見えない中で協議するというのも困難なので、一応今日は、こういうことがありましたということを、報告だけにとどめていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

(意見なし)

そういうことでよろしくお願ひいたします。以上です。

○石飛副議長

熊高議員。

○熊高議員

今、山本数博議員がおっしゃったことも含めて、どうするかという方向。いつまでどうするかということも含めて、ちょっと私は見えてこないのですが。

だから山本議員がおっしゃる4市のですよね。あれは我々も関わっているんで、これはまた広範囲なんで、そのどっちをするんかという、両方関係はするんでしょうけども、当初山本数博議員がおっしゃったような形を進めるんかどうかという方向性は、ある程度確認をしておかないと山本さん自身が難しいんじゃないですか。そこらへいいんですかね。

○石飛副議長

山本数博議員。

○山本数博議員

もう今あの4市のは、皆さんがあんまり誤解してもらつたらいいけんので、難しくないですかと言われたのがそちらじやろう思うんですが。4市の分は、議員活動としてみんなでやっていこうという地域の活動としてみんなでやっていこうという、市民を巻き込んだ活動なんですよ。

ここで今新見市が言って来ているのは、各自治体の議会として、皆さん一緒に取組ましょうという中身なんで、スタンスが全然違うと思うんですね。

しかも県境を越えた範囲でやられるんで、同好会じやちょっとまちあわないとと思うんですよ。それで議会へ呼びかけられたんで、熊高議員が言われるよう、議会として県境を越えた議会組織を作ろうということについては、それは是か非か議論する必要はあろうと思うんですけど、庄原、三次、広島市にしても呼びかけられるとるんですけど、まだその議会として言う姿勢が見えんんですね。それはちょっと時間が、研究か要るんじやなかろうかと思うんですね。熊高議員それで理解出来てもらえますかね。私は困らんと自分では思ってるんですけど。

○石飛副議長

熊高議員。

○熊高議員

内容についての確認はわかったんですけど。要は4市でつくった組織が、これをどう判断をされてるかという議論はされてないんですか。

○山本数博議員

してません。別組織だというので、もう方向を決めて地域住民とも一緒になってやろうという方向で動きよるんです。

このことは議題にあげていませんよ。理事の中で議題にあげようという人もおらん。

○石飛副議長

熊高議員。

○熊高議員

全く別なもんとして考えて、今直接関係しるのは山本議員が提案された分に我々も関係していくところですが、そこでこっちの分は、別な形で議論が必要なら議会でしてくださいと。

それから山本議員はこれについては一切関知もしていない、責任もないということで受け止め  
てよろしいんですね。

○石飛副議長

山本数博議員。

○山本数博議員

今の熊高議員の考え方よろしいです。

○熊高議員

はい、わかりました。

○石飛副議長

ということで、ほかに何かありますか。

児玉議員。

○児玉議員

山本数博議員に質問なんですが、これ安芸高田市は議員が任意でも全員が参加してますよね。  
庄原と三次と広島市は、全員が参加しとるわけではないんですよね。

○石飛副議長

山本数博議員

○山本数博議員

ほぼほぼ参加なんですけど、全員参加ではないんですが、庄原は8割方入っとるんじゃない  
かと思うんですけど、三次が3名ぐらい入ってないんじやないかと思うんですが、それで、広島  
が、半分がちょっと超えるぐらい入っとってんじやと思うんですけど。

○児玉議員

わかりました。

○石飛副議長

その他何か、御質問ございますか。

(質疑なし)

ないようですので、この件につきましては、議長も全国市議会会議もありますし、公益的な  
案件ですので、もうしばらく様子を見て結論されるということで御理解いただければと思いま  
す。次に進みます。

## (2) 政務活動費について

○石飛副議長

(2) 政務活動費について報告をお願いいたします。

久城事務局次長。

○久城事務局次長

それでは政務活動費についてお願いいたします。政務活動費下半期の請求書の提出をお願い  
いたします。対象者の方は皆様全員ではなくて、政務活動費を請求されております12名の方が  
対象となります。

交付請求書の提出を9月28日の水曜日としておりますので、請求書に必要事項を記入、押印  
の上、提出していただくようにお願いしたいと思います。

なお、振込口座に変更がある場合は通帳の写しを添付していただきたいと思います。以上で  
ございます。

○石飛副議長

ただいまの事務局の説明に不明な点がありますか。

(なし)。

ないようですので、以上で事務局からの諸連絡を終わります。

ほかに何かございますか。

先川議員。

○ 住民監査請求について

○先川議員

2点ほどちょっとお伺いしたいんですが。

1つは秋田議員にお尋ねしたい。監査請求が今、出されていますよね。ちょっと私、中身がようわからんのんだけど。いわゆる監査委員として秋田議員はこの議会から出でいらっしゃるが、私は新聞報道しかわからないんだけど、まだ受理するかしないかということはっきりしてないし、これを受理したら誰がどうゆう風な要はメンバーですよね。木原委員と2人でやられるんか、ちょっとそこの組織はわからないんだけど、その辺わかつていれば教えていただけます。

○石飛副議長

秋田議員。

○秋田監査委員

その件につきましては皆さん御承知のように、もう新聞にも出て報道もされて、実はおとといの夜、そういうのが出ましたという連絡を受けて、それから昨日監査事務局に行きました、今後のことについて伺っておかないといけないので。

実は27日火曜日が例月出納検査ですね。そのときに一応今おっしゃったように、その話は受理するかどうかはまず判断をしなきゃいけないということで、内容的には詳しいことを私たちもまだもらってませんので、そのとき出てくるものだと思います。

それから、先のことが受理するかせんかを決めるのが、今おっしゃった木原委員さんと私と、監査事務局2名との4名で、それを受理したらどうゆう動きになるかというのは、まだそのときの話なので、今のところはまずは受理するかしないかを判断しましょうということで、今、受けております。以上です。

○石飛副議長

先川議員。

○ 反問権について

○先川議員

わかりました。ただこの前の山本数博議員の一般質問の中で、個人情報だからといって議会としてはちゃんとした回答が得られなかつたんで、その辺は監査請求のところでないかと思うんですよね。そういうことで、お尋ねしたわけです。よくわかったです。

次もう1点お尋ねします。今回の一般質問で本当、反問権が非常に乱発されたと思うんですよね。

この反問権に関しては、たしか藤井議長の時だったと思いますけれど、議会改革は永遠のテーマですというようなことで進められたわけですが、あのときここ10年になるんじやないかと思いますが、一問一答方式を採用しましたよね。それと反問権がセットだったと思うんです。

それで一問一答方式も当時はどうゆう様になるのかというのは、我々新米の議員だったんで正直わからなかつたんだけど、ずっとこう深掘りしていくわけですよね。深掘言いますか、通告は一定の通告で1週間前に出して答弁者はそれは分かる。わからなかつたら執行部が聞けばいいわけだ。ですからその次々と深掘りしていく中で、いわゆる答弁者が質問者に、それはどういう意味かようわからんと。こういうときに私は反問権が採用されるんだと、今もそう理解しております。

ところが先般、市長は議長に対してこんな紙切れを示されて、その中身は私はわかりませんけれど、いわゆるできるんだということを、市長があんたどう考えとるんやということを盛んに言われましたけど、そういうことができるんだという意味で、この紙を提出されたんだと思うんですよね。

だけど、あの時の決まり事と言ったらあれですが、一問一答方式を採用して、反問権も認めるということの時のあれとちょっと私の感覚で違うんではないかという気がしますし、今後もこういうことが起きる可能性があるんで、これは議会運営の話ですから、議運のほうでその辺をちょっとしっかりともんできただいて、今後の一般質問にこういう混乱が起きないようにお願いしたいと思います。以上です。

○石飛副議長

ありがとうございます。この件につきましては、反問権は止めるわけにはいかないという一定のものがありまして、議長の議場の整理権というもの、昨日の議運でも先川さんが言われるように話が出まして、このことは通告制である一般質問ですから、最初の反問権はいかがかということは、再度、事務局を通じて執行部へ協議していくという形にしております。

乱発という形は、どうしても議長の議場の整理権に及ぶ判断という形になっている。ということで議運のほうで、昨日あったけれども少しでも・・・。

先川議員。

○先川議員

私は議運の委員でありませんので、今日全員協議会の中で私の感じたことをお願いしとるわけで、別に議運さんのほうでそういうことが進められるとということならば、それをお願いしたいし、とにかく反問権、はい議長が認めますとなると、それに対して答弁しないといけないわけですね。だけど言われることが果たして反問権になるなんかいうことがありますよね。

それで、いわゆる市長との考え方と議会の議会運営ですか、運営上の考え方と違うと。議長のほうでその整理権ということで整理していただきたいいけないといけないんですが、傍聴者から見ると何のことかわからないわけですよ。ある傍聴者に聞くと、感情的になってもうはなからけんか腰で反問権使えるじゃないかと、こういう御指摘もいただきましたよ。状況を見て、ですからやはりそうではないんだということで、私はあれ何回かね、もう2、30回はあったんじゃないかな反問権が。結果7時までかかったじゃないですか。

そういうことでひとつ、議運のほうでそういうお話があるんなら、ぜひお願ひしたいと思います。

○石飛副議長

熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

今、副議長が簡単には報告をいたしましたが、まだまだ先川議員おっしゃるように、根が深い部分も随分ありますんで、昨日いろいろ委員の皆さんから意見も出て、最初は質疑で終わるということは、どんなふうにするかということから、議会議場での在り方についていろいろ御意見があって、最終的には質問者の内容も含めて、最初から反問権使うのはどうだろうかということから、質問内容の確認も必要じゃないかということが1つはありました。今の反問権の在り方、そういう形でいいのかということも含めてありました。

で、議長の議場整理権が1番議場では強い権限なんで、きちんとやってくというのが基本だろうということもありましたが、なかなかしっかりと協議をする必要があるということで、昨日の意見のまとめは、本日は報告しないということになりました。

今おっしゃったようなことを早急に検討する必要があるということで昨日終わっておりましたので、今の意見を受けてさらに協議を進めていきたいというふうに思います。

関係して皆さんから御意見があれば逆に聞かしていただきて、議会運営委員会のほうにまた反映していきたいというふうに思います。せっかくそういう意見が出たんで、皆さんの意見があればおっしゃっていただければというふうに私は思います。

最終的には、議長からのいろいろ御意見も諮問も含めてあろうと思いますんで、皆さんの意見が出ておることで、また次の議論につながっていくというふうに思います。そのところは

この際よろしくお願ひしたいと思います。

○石飛副議長

この点に関して御意見があればお願ひしたいと思いますが、何か御意見ござりますか。  
武岡議員。

○武岡議員

議会のほうで、令和2年10月30日に一問一答方式要領を定めておると思うんです。その中で反問権についての規定をしておりますが、具体的に申しますと、議員の質問に対して論点争点を明確にするため、あるいは質問の趣旨のほか対案の考え方、これについて反問することができることになってるんですね。

今の市長の反問というのは、私は市長の思いや感情をつらつらと述べられて、結局、何のところが争点なのか最後にはわからないようになるんですね。ですから3行であなたの質問のこの項目のここは、どういう論点で書いておられるのかとか、質問の趣旨はどうなのかとか、それを言っていただければすぐに答えることができるんですよ。むやみやたらに長くつらつら市長の思いとか、感情を込めて言ってもらっても、私は本来の反問権じゃないという気もするんですよ。

そこらのところを今後は議運のほうで、取上げ、御協議いただくということなんで、端的に何が反問したいのかということを明らかにした上で、反間に入っていただきたいと。

反問の理由を述べないと議長は許可出来ないことにはなっておりませんので、それは許可されるんだろうと思うんですが、何に対して反問権行使するのかということを明確にしてもらわんと、実際、最後に何を聞いたんやらわからんようになるんです。そういうことを先般私の方も初っぱなからずっと反問、反問とあつたんで、私が感じたことを今、申しさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○石飛副議長

その他御意見ござりますか。

(意見なし)

ないようですので、議会における一般質問についての整理は今後とも引き続きやっていきたいと思います。

次、ほかに何かござりますか。

南澤議員。

○ 議会運営に関する提案について

○南澤議員

お手元にお配りさせていただきました資料。まず、議会運営に関する提案ということで、1枚物の紙を用意させていただきました。

内容は1つ目として議会基本条例のチェックということで、これ議会基本条例の第20条に見直しの手続と書いてありますて、議員任期の中間と満了時に2年に1回議会基本条例の検証を行うということが解説の中に書いてありますて、ちょうどその時期がこれからやってくるのかなということで、検証をどのように行うのかやるのか、やらないのかも含めて協議したいなと思います。1点目です。

2点目ですけれども、市民に開かれた議会ということで、私と田邊議員と6町で懇談会という形で回ったときに御意見いただいたんですけども、広島市や広島県、あるいはまた他市町においても会議録の検索システムがウェブ上に公開されていまして、例えば何か案件があったときに、開庁時間とか消防団員の報酬とか、そういう内容で検索ワードを入れたら、これまでどういう議論が議会の中で行われてきたかということが市民の皆さんにもわかりますし、我々議員もこれまでの議論が分かるようなシステムがあります。

これ確認したら、実はもう市役所内部のインターネット、LGWANですよね。その中にはこの

システムがあって、職員は運用されているということだったのでこれをインターネット上に公開すれば皆さんのが御覧になれるようになるので、これをウェブ上で公開してみてはどうかなという提案です。

3つ目、議会改革特別委員会の設置ということなんですかけれども、まず地域懇談会の中でも数が少なかったですけども議員定数のお話も出てました。2年、次の選挙に向けてそろそろ検討を始める時期かなということで、動き出しがあってもいいんじゃないかなということで、1つ目提案させていただきます。

2つ目オンラインでの委員会開催ができるように条例改正ということなんですかけれども、これはすぐすぐということではないんですけれども、コロナや災害もありますし、そういった中でできるような準備だけは先に整えておいて、これからタブレット化ペーパーレス化なんかもあるとは思うんですけども、まずは条例について検討をしてみてはどうかなということで、大枠3点提案させていただきます。

皆さんの御意見、御協議いただければというふうに思います。

○石飛副議長

以上、議会運営に関する提案ということで、3ポイント、3項目の提案をいただき、大枠3項目の提案いただきました。

この件につきまして、何か御意見ございますか。

熊高議員。

○熊高議員

当然のことをしっかりとまとめていただいておりますので、そうだなと思って聞かせていただきました。

特に1番については、議会基本条例のチェックというのは、そういうふうに決めておりますので、どのタイミングでやるかというのを議長が指示をいただければ、基本的にはこれをつくったのは議会改革委員会だったですかね。そういう流れもありますけども、どこがどうするかというところを含めて、いろいろ協議を進める必要があるのかなという気がします。確かにもう2年になりますのでね。

2番のほうはもう、この時代当然だなということなんで、しっかりと進める必要があると思います。予算上の問題がどうなのかというのありますので、そこらも含めてしっかりと議論の上で、進めるべきだという風に思います。会議規則とはいろんな条例との関係があるものは早く、予算の前にでも条例を決めていけばいいんだろうなという気がしますんで、2番はその辺は余り関係ないのかなという気がしますけども、そこらも事務局も含めてちょっと聞かせていただければいいなという気がします。

3番は、議会改革特別委員会の設置というのはこれ委員会を設置する必要があるんで、特に、①番の定数についてはこの間いろいろ市長からの提案に対しての議論もありますので、避けて通れない課題として、こういった検討をする場が必要なんだろうなという気がします。

オンラインでの委員会開催、これも予算も関わることなんだと思いますけども、これはもう素早くやる必要があるんかなという気がしますんで、しっかりと検討するということですね。

で、特別委員会でやるべきかどうかとも含めて、しっかりと皆さんの議論の中で、方向性をする必要がありますので、この提案については受け止めて、しっかりと協議の場をつくっていく必要があるというふうに私は受け止めさせていただきました。

○石飛副議長

その他、提案に対する御意見ございますか。

秋田議員。

○秋田議員

私も熊高議員とかぶるところがあるかもわかりませんが、出された提案については、全くそ

のとおりなんじやないかなという気がいたしております。

とりわけ基本条例、年に1回の検証を行うタイミングだということなので、まずは取り急ぎますこら辺りを、協議をしっかりしていかなきやいけないんじやないかなと思います。

それから市民に開かれた議会、何よりも公開が1番だと思うんで、そのやり方というのはもう職員も採用してるということなんで、当然取り組めるんじやないかと思います。

それから議会改革特別委員会、とりわけ議員定数ですか。この件については、いろいろとございましたので、やっぱり正式にあと残り2年の中でもしっかり意見を出し合いながら、市民の声を聞ける方向も含めて、取り組んでいっていただきたい。いくべきだと思います。

ただこれを議員間討議でやるとしてですね、やっぱりある意味資料的なことは、言いだしつべの方がしっかり何か資料的なことが出されていかなきやいけないんじやないかというような気がいたします。以上です。

○石飛副議長

その他この件に関しまして。

芦田議員。

○芦田議員

どっちも1番と2番については、これ特に早く進めるべきだし。1番についてはもうそのタイミングなんで当然だと。

3番については、①議員定数の市の議員定数の検討と事前の市民アンケートいうのは、まず議員が、議会としてどうを進めていくかをしっかり練ってからやらんと、市民アンケートのほうが先に先走ると、全く本末転倒になるんじやないかという気がするんで、やっぱり丁寧に議員の意見をしっかり聞いてからやっていくべきだと思います。また2年前に、定数を2名減にしたばかりですから、そこらのことも含めてしっかり検討すべきだと思います。

コロナ禍の影響で、2年3年度、オンラインでの委員会の開催はもう随分進んできてるんで、これについてもやっぱりまずは少しこれでやったらどうなるかいうような勉強会から始めて、どうやって進めていけるかを検討していったらいいなというふうに思う。

○石飛副議長

金行議員。

○金行議員

芦田議員が言われた1番は皆さんそう思っていらっしゃると思います。

2番は、今はもう議会内容は出ているが、会議録検索といえばここでの会議録も含むということで理解していいですかね。全てといえば全ての会議ということで?

○南澤議員

全員協なんかについても、協議の上で進めていけばいいのかなというふうに思います。少なくとも、委員会、本会議は必須かなというふうに思っています。

○金行議員

わかりました。今ウェブではインターネットでも十分やっていけるとは、私も知っています。私は見たことはないんですけど、ある程度理解しております; 1番2番はそういう時代の流れに沿って、3番は今、全く芦田さん言われたように、定員数なんか私たちの議会の意見、全国レベルの意見も参考しながら、すべてを参考にしながら。ただアンケートを出した場合、やはり財政がと言わいたら、低いほうがいいとかいうのは思ってだと思うんですよ。そういうことはするのには、今言う、議会改革特別委員会などを設けてそういう全てのことを話をして、アクション打ったほうがいいと思います。今の時代ですから、時代に乗り遅れていけないし、先取りして、言葉は悪いですがいい恰好してはいけないし、ある程度そういう知識はどんどん入れて、そういう勉強会も行えるよう議長と一緒に考えながら進めていけばいいと私は思います。以上でございます。

○石飛副議長

その他御意見ございますか。

(意見なし)

ないようですので、取りまとめをさせていただきたいと思います。

せっかく貴重な提案をいただきましたので、この件は、今後議会運営で諮るか、または事務局のほうで調査をして、自由討議へ持っていくべきものか、その辺も議長とも相談しながら、進めていけばと思いますがその方向性でよろしいでしょうか。

(異議なし)

じゃあ、そのようにさせていただきたいと思います。

○ ユーチューブ配信について

その他何か御意見ございますか。

久城事務局次長。

○久城事務局次長

ユーチューブで会議風景を公開しております。市民の方から非常にたくさん注目されており再生回数もすごく増えている現状がございます。

そういう中で過去の動画について、安芸高田市議会中継に関する要綱という中で取決めが行われていて、そこで会議録が出来たらおおむね1年ぐらいで配信を中止することになっているようですが、結構電話でも、過去のが見たいという声がありまして、実際残ってるものについては公開して差し支えないのではないかと思ってます。

ただし今期の議員さんの会議しかないと思いますので、そこを公開することには、例えば耳の不自由な方、目の不自由な方とかが会議録を知りたいというときに有効な手段となると思いますので、もしこここの要綱の改正がいただけたら、できるものについて過去のものについて公開をさせていただきたいなと思っておりますので、御協議のほどお願いいたします。

○石飛副議長

ただいま事務局の説明のとおりですが、皆さんの御意見、お願いしたいと思います。

山本数博議員。

○山本数博議員

今の事務局提案には賛成したいと思うんですが、それどっかで協議するんですか。ここで賛成や反対ですか。

○石飛副議長

そうですね、はい。

するかしないか。過去に遡ってするかしないかということで、皆さんの御意見をいただきたいと思います。

過去を公開してよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということで、そのようにさせていただきます。

久城事務局次長。

○久城事務局次長

再度確認させていただきたいと思います。こちらの要綱の中の第7条中にあります文言のほうを、今期の動画について公開するというような内容で、修正をさせていただきたいと思いますけど、それでよろしいですか。今期ですね。現在の期の。

○石飛副議長

南澤議員。

○南澤議員

今期のってことになると、次の期になったときには、今期のやつはもう削除するということ

ですか。

○石飛副議長

久城事務局次長。

○久城事務局次長

削除のタイミングはまたちょっと、どういうふうにするかというのですね、そこまでちょっと検討してなかつたので、検討させていただきたいと思います。

○石飛副議長

新田議員。

○新田議員

これ費用面は特に増えたりはないんですか。

○石飛副議長

久城事務局次長。

○久城事務局次長

費用の方はかかるないと思います。

○石飛副議長

新田議員。

○新田議員

公式の安芸高田市市議会というユーチューブで、アクセス回数が皆さんすごく今増えてるんで、反対に広告収入になってくるんじゃないかなっていうぐらい。市長のは個人でされている。安芸高田市議会の場合はもう市議会としてやってるんで、1万回を超える、ただ1つの目安かなと思って、その辺ちょっと研究していただければと思いますがどうでしょうか。

○石飛副議長

ひとまず期間の要綱を変えるかどうかを先に決めさせていただきたいと思います。その点はまた後ほど。

あとは安芸高田市議会委員会中継に関する要綱の第7条のところを、変更をさせていただくということでおろしいでしょうね。

(異議なし)

了解していただいたということでそのようにさせていただきます。

引き続き、ネットのユーチューブの配信の数が多いから広告収入になるんではないかという、その研究をしろという提案ですが。

久城事務局次長。

○久城事務局次長

課題等あるかどうかいろいろ検討させていただきたいと思います。

○石飛副議長

ということです。

はい、その他何かございますか。

(なし)

ないようですので、他の項を終わりとさせていただきます。

## 6. 議員間討議事項について

○石飛副議長

次に、議員間討議事項についてを議題といたします。

何かございますか。

(意見なし)

案件がありませんので、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

7. 闭会 【10：12】